

## ◆ 各区だより ◆

港区

## みみなと

自転車の安全で  
正しい利用について

昨年10月11日、当知コミセンにて、港警察署の交通課課長、係長の両名にて高齢者の自転車の正しい乗り方などについて、安全講習会を実施し、25名の方が参加しました。内容の一つに、最近高齢者ドライバーによる交通事故が多発している点について、運転者自身の年齢から生じる「認知・判断・操作」の低下を自覚した安全運転に努めなければならぬ。運転免許証の自主返納制度についても家族で話し合っただけではいかかですかとのお話がありました。

うに努めなければならぬとされました。

併せて「自転車の安全五原則」では、「自転車は車道原則、歩道は例外」「車道は左側通行」「歩道は歩行者優先で車道寄りを徐行」「安全ルールを守る」「子どもはヘルメットを着用」の説明を受けました。

また「加齢による運転リスク」は、視野障害の身体機能低下・筋肉の衰えなどによる運転時の操作ミスが多くなり、75歳以上の高齢者は一般ドライバーの約2倍事故が発生しています。

## 【こんな症状が出たら要注意】

- (1) 右、左折時のウィンカーの出し間違い
  - (2) カーブをスムーズに曲がれない
  - (3) 歩行者、障害物、他車に注意がいかない
  - (4) 車庫入れ時、塀や壁にこすることが増えた
- 若い頃とちよつと違つ、おかしいなと感じたら自主返納の時期です。

自主返納の後には「運転経歴証明書」の交付を受けることができます。

今回の講習について参加者からいろいろと知らないことが分かった。今後も時々開催して欲しいとのことでした。

(早川 正)

南区

## みなみ

高齢者交通安全大会

南区では毎年、秋の全国交通安全運動にあわせて『南区高齢者交通安全のつどい』が南警察署主催で開催されます。それに先駆けて9月の区老連理事会では、急遽、区内から特殊詐欺と交通事故を無くすべく南署からサポートの要請がありました。

愛知県では本年2回目の「交通死亡事故多発警報」が発令され、また県内の交通事故による死者の半数が65歳以上の高齢者ということで、特殊詐欺被害防止サポーターと交通安全サポーターの証書と名札が、各单位クラブに配付されました。

9月15日に南区役所講堂で行われた「つどい」では、老人クラブの会員だけでなく、



母親交通安全教室員など300人の参加者があり、式典では南警察署長から「皆さんの身近なところから安心安全の輪を広げ、区民を犯罪や交通事故から守ってほしい」との挨拶がありました。最後には老人クラブ連合会副会長の『交通安全宣言』で式典は終了しました。その後、「あゆみ」による寸劇教室があり、特に自転車における保険や交通ルール、違反による罰金の話を参加者の皆さんは熱心に、時には驚いた様子で聞き入っていました。

幸いにして南区は交通事故による死者は出ていないものの、高齢化率は最も高く、改めて気を引き締めなければという思いを強くしました。

(田口 欽郎)

